

23川監公第6号

平成23年8月10日

定期監査等の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成22年11月25日付け22川監公第11号で公表した定期監査（工事監査）、平成22年12月10日付け22川監公第15号で公表した定期監査及び同日付22川監公第16号で公表した財政援助団体等監査の結果の報告に基づき、川崎市長、川崎市教育委員会委員長及び川崎市選挙管理委員会委員長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員	松	川	欣	起
同		奥	宮	京子
同		東		正則
同		石	川	建二

23川総行革第95号  
平成23年5月31日

川崎市監査委員 松川 欣起 様  
同 奥宮 京子 様  
同 東 正則 様  
同 石川 建二 様

川崎市長 阿部 孝夫

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成22年11月25日付け22川監報第7号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成22年度第1回定期監査（工事監査）の結果に対する措置状況

1 緊急工事における出来高精算が不適切なもの

[指摘の要旨]

変更設計において計上した人工数及び単価・数量に対する査定の一部を確認することができなかった事例

（中原区役所道路公園センター整備課）

[措置内容]

緊急工事の出来高精算において、人工数の確認及び材料等の単価数量の査定を確実に行うために、従業者の人数・職種、使用される材料等が客観的に確認できる現地写真、作業日報などの必要資料を業者から提出させ、工事施工調書を用いて管

理・照合を行うなど施工内容の確認を徹底するとともに、緊急工事における設計・監督の取扱要領を配布して関係職員に周知徹底いたしました。

## 2 擁壁設置の設計及び補償工事による工作物の取扱いが不適切なもの

[指摘の要旨]

使用材料の検討不足等から大幅な変更設計をしたもの及び補償工事において設置した工作物に関する約定等が不適切だった事例

(高津区役所道路公園センター整備課)

[措置内容]

設計に当たっては、使用材料の性能や市場性を十分に検討し、大幅な変更が生じることがないようにし、また、継続工事において、境界線上に目地を設置して管理区分を明確にした上で、書面にて畑地の地権者に引継ぎを行い、関係職員に周知徹底いたしました。

## 3 緊急工事において施工した工事が一部不適切なもの

[指摘の要旨]

工事実施が緊急工事の趣旨に適合していないもの及び工事範囲が不適切となっている事例

(麻生区役所道路公園センター整備課)

[措置内容]

今後の緊急工事の執行に当たっては、緊急工事における設計・監督の取扱要領の規定に基づき、客観的な状況資料に基づく複数の職員のチェック、所属長の最終判断などにより、同工事への適合性及び工事範囲について適切な判断を行うようにし、関係職員に周知徹底いたしました。

#### 4 イメージアップ経費相当分の実施に関する協議及び確認が適切でないもの

##### [指摘の要旨]

イメージアップ経費の実施について請負者と文書による協議がなく、また、実施内容は経費相当分であることの確認ができなかった事例

(幸区役所道路公園センター整備課)

##### [措置内容]

今後は、経費の計上及び実施に当たり、仕様書に準じ、工事着手前に率相当分の具体的な実施内容について、請負者と文書による事前協議を行い、決定した内容を施工計画に記載させ、実施内容の確認を行うようにし、関係職員に周知徹底いたしました。

#### 5 見積りの取得が適切でないもの

##### [指摘の要旨]

小学校グラウンドの改修工事において、見積依頼書を作成せずに見積りを取得し、その見積り内容の比較対照ができなかった事例

(麻生区役所道路公園センター整備課)

##### [措置内容]

今後の見積りの取得については、土木工事標準積算基準書に準じ、見積り条件を提示の上で依頼を行い、3社以上可能な限り多くの業者から見積りを取得して最低価格を採用することとし、関係職員に周知徹底いたしました。